2012年度 いちょう祭

模擬店運営マニュアル

大阪大学大学祭中央実行委員会

目次

1.	構内地図	P. 2
2.	いちょう祭中のスケジュール	P. 3、4
3.	当日の注意事項	P. 5
4.	テントについて	P. 6
5.	机・椅子について	P. 7
6.	ガスについて	P.8
7.	火気の使用について	P. 9
8.	水道について	P. 10
9.	その他	P. 11
10.	金券の使用について	P. 12
11.	準備日・片付け日について	P. 13、14
12.	全体作業について	P. 15∼17
13.	当日のゴミ管理について	P. 18
14.	車両入構について	P. 19、20
15.	食品取り扱いについて	P. 20∼23
16.	ゴミ分別マニュアル	P. 24、25
17.	保証金の返却について	P. 26、27
18.	当日の持ち物	P. 27



2. いちょう祭中のスケジュール

模擬店を出店される団体の方へ、いちょう祭を通してのおおまかな流れについて以下に示します。なお、奇数団体、偶数団体とは、テント番号がそれぞれ奇数、偶数である団体を指します。

[準備日 4/29]

11:00 全団体 テント講習 (AB 棟間ピロティ前にて。参加は任意。)

11:30 奇数団体自転車・駐輪禁止看板撤去・テント机椅子搬入

(AB 棟間ピロティ前にて点呼を取りますので、必ず 1名で来て下さい。)

12:30 奇数団体 テント設営開始

浪高庭園にて部材を貸し出しますので、7名以上で来て下さい。

14:00 全団体机椅子貸出(一度で運びきれる人数で来て下さい。)

「当日 4/30 · 5/1]

8:30~10:00 全団体 点呼・調理用手袋と消毒用アルコール貸出・ガス貸出・食材受渡

- ●調理用手袋と消毒用アルコール貸出は、全体作業テントにて。
- ●ガス貸出は、P.8をご参照下さい。
- ●食材受渡は、文法経棟 1F(8:30~10:00、及び、13:00~14:30)にて。
- ●ゴミ袋は透明のものを各団体で用意して下さい。

また、当日は交通整理・ゴミナビの作業があります。

P. 16、17 のシフトを見て、各作業の割り当てられた時間の 10 分前には全体作業テントまで来て点呼を受けるようにして下さい。作業には 2 名必要です。

[片付け日 5/2]

9:00~10:00 全団体 点呼

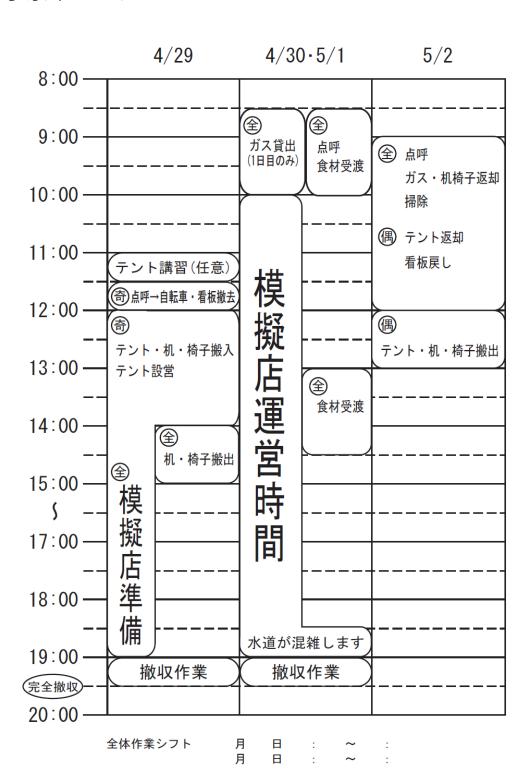
(全体作業テントにて。点呼は <u>1 名</u>で構いませんので、必ず団体で人数 を確保しておいて下さい。)

点呼~11:00 全団体机椅子返却(一度で運びきるようにして下さい。)

偶数団体テント解体と返却(<u>7名以上</u>)・清掃・駐車禁止看板の移動

12:00 **偶数団体**テント机椅子搬出(浪高庭園にて。<u>1名</u>で来て下さい。)

学祭中のスケジュール ※作業の進行具合によって予定が前後する場合があります。



- 4 -

3. 当日の注意事項

1 本部

4月29日~5月2日のいちょう祭期間中において、大学祭中央実行委員会(以下、中実)の実行委員は本部、全体作業テント、明道館BOX8に待機しています。何かありましたらお越し下さい。また、<u>今回のいちょう祭では模擬店に関する業務を全体作業テントにて行います。</u>間違いのないようよろしくお願いします。

なお、本部テント、明道館 BOX8、全体作業テントの位置は P.2 の構内地図を参照して下さい。

●本部 (A101 前)

受付時間 8:30~17:30 (4/30、5/1) 受付内容

- ・館内・その他企画に関する相談受付
- ・清掃用具、テープ類等の貸出
- ・消火器の貸出

●全体作業テント (A 棟前) 受付時間 8:30~19:30 受付内容

- 点呼
- ・ビニール手袋の配布
- ・アルコールの貸出、返却
- ・予備ガスボンベ受付
- ・模擬店に関する相談受付
- ・消火器の貸出

●明道館 BOX8 (TEL 06-6857-1806)

いちょう祭期間中は実行委員が終日待機しています。いちょう祭期間中における模 擬店に関する質問、相談などは全体作業テントにて受け付けていますが、全体作業テ ントの受付時間外には明道館 BOX8 にお問い合わせ下さい。

※落し物の管理は総合案内所(4/30、5/1: ~18:00)、A101 前本部(4/29、5/2)で行っています。

2 点呼

いちょう祭期間中は作業前、営業開始前に点呼をとります。以下にその時間、場所を記します。なお、点呼には絶対に遅れないようにして下さい。

4月29日	11:30	AB 棟間ピロティ前
4月30日、5月1日	8:30~10:00	全体作業テント
5月2日	9:00~10:00	全体作業テント

4. テントについて

テント番号の偶数・奇数によって作業を分担していただきます。テント部材を扱う作業を行う際は、必ず安全のため軍手を着用していただくようお願いいたします。

〈日時・場所〉 貸出:4月29日 テント搬入後 浪高庭園にて

返却:5月 2日 9:00~11:00 浪高庭園にて

《搬入出(各1名)》

搬入出共に開始前に点呼をし、簡単な説明を行います。絶対に遅れないように集合して下さい。どちらも**液高庭園**にて行います。

〈搬入〉 <u>テント番号が奇数の団体</u>に手伝っていただきます。トラックからテントを降ろし、貸出のための準備をする作業です。**4月29日11:30**から行います。

〈搬出〉 <u>テント番号が偶数の団体</u>に手伝っていただきます。返却されたテントをトラックに積む作業です。**5月2日12:00** から行います。

《貸出・返却(各7名以上)》

借り忘れ・返し忘れを防ぐため、一度に全ての部材を運んでいただきます。テントの部材は5つあり、決して軽くありません。必要に応じた人数でお越し下さい。 〈貸出〉

- ●<u>テント番号が奇数の団体</u>…テント搬入終了後、各団体の出店場所にてお待ち下さい。 実行委員の者が呼びに行きましたら、速やかにテントを取りに来て下さい。
- ●<u>テント番号が偶数の団体</u>…責任者の方は、テントを共有するテント番号奇数の団体 から、部材が入っていた袋・部材を縛っていた紐を受け取って下さい。返却の際に 必要となりますので、大切に保管しておいて下さい。

〈返却〉

- ●<u>テント番号が奇数の団体</u>…責任者の方は、部材が入っていた袋・部材を縛っていた 紐を、テントを共有したテント番号偶数の団体に渡したか確認して下さい。
- <u>テント番号が偶数の団体</u>…テント解体後、指定する状態にて返却して下さい。テントの縛り方が不十分であった場合、その場で縛り直していただきます。

また、4月29日11:00より、全ての団体を対象としたテント設営・解体のデモンストレーションを行います。参加は任意となっています。希望する方は共通教育棟AB棟間ピロティに集合して下さい。また、第4回総会におきましてテント設営・解体のマニュアルを配布いたしますので、そちらも参考にして下さい。

5. 机・椅子について

テント番号の偶数・奇数によって作業を分担していただきます。

〈日時・場所〉

貸出:4月29日 14:00~15:00 浪高庭園にて **返却:**5月2日 9:00~11:00 浪高庭園にて

《搬入出》

机・椅子の搬入出は**テントの搬入出と同時に行います**ので、新たに人を割いていただく必要はありません。作業内容はテントと同様で、搬入を<u>テント番号が奇数の団体</u>に、搬出を**テント番号が偶数の団体**に手伝っていただきます。

《貸出・返却(一度で運べる人数)》

机・椅子の貸出開始の目安は14:00 からとしますが、搬入の進行状況によります。テント設営が完了したら、**借りる予定の数を一度に運べる人数**で取りに来て下さい。

返却は 5 月 2 日、9:00 から 11:00 まで随時受け付けます。こちらも、複数回に分けず一度で済ませるようにして下さい。実行委員が机・椅子の数を確認していますので、**勝手に机・椅子を置いていく事のないようにして下さい。**

なお、貸出・返却については、各テントでなく**各団体で行う**ことになっていますので 注意して下さい。

《管理と注意》

机・椅子は業者から借りている物です。くれぐれも紛失・破損などの事態が起きないよう、お気をつけ下さい。そのような事態が発生した場合、保証金から実費を差し引かせていただきますので、あらかじめご了承願います。

また、参加団体間での机・椅子の貸し借りは絶対にしないで下さい。他団体に又貸し した机・椅子が紛失・破損などの事態に見舞われた場合、その責任は貸した団体にある ものとします。

6. ガスについて

貸出:4月30日 8:30~10:00 返却:5月2日 9:00~11:30

場所

文法経棟:ガスボンベ、ガスホース及びホースバンド

倉庫1 (イ倉庫): ガスコンロ

(位置は P.2 の構内地図をご参照下さい)

・貸し出し、返却について

第4回総会で配布するガス引換券と交換でガスボンベ(10kg)、ホース、ホースバンド及びガスコンロを貸し出します。貸し出し、返却とも<u>一度で運べる人数(3~4人)でお</u>越し下さい。

ガスコンロは綺麗に掃除してから返却して下さい。返却の際に汚れが残っている場合は、その場で拭き取っていただきます。

また、上記に記載してあります通り、ガスコンロに関しては、その他の器具のものと 引換場所が違うので注意して下さい。

・管理と注意

ガスは大変危険なものです。ガスボンベには絶対に火気を近づけないで下さい。<u>使用</u>しないときは元栓を締めて保管して下さい。

また、マッチやライターなどの着火用器具は各自でご用意下さい。

※貸し出しから返却までの管理は各団体に委任します。万が一紛失・破損等が起こった場合、保証金から実費を差し引かせていただきます。あらかじめご了承下さい。

予備のガスボンべについて

貸し出したガスボンベのガスがなくなった場合に備え、予備のガスボンベ(5kg)の貸 し出しを全体作業テントにて行っています。必要になりましたらお越し下さい。

ただし、予備のガスボンベの数には限りがあります。予備のガスボンベがなくなる場合もありますので、ガスを節約して使用するようにして下さい。

7. 火気の使用について

・管理と注意

カセットコンロは、誤って使用すると思わぬ事故を招く危険があります。事故防止の ため、以下に記されているような禁止行為は絶対に行わないで下さい。

そのような行為を行っていることが発覚した場合、安全のためすぐに使用を中止していただきます。カセットコンロやカセットボンベの没収や営業停止などの厳しい処分を行う事もありますので、ご理解の程宜しくお願い致します。

以下のような行為は事故の原因となります。

- ・容器カバーを鉄板や鍋底で覆うこと
- ・カセットコンロを2台以上並べて使用すること
- ・高温の環境下でのカセットコンロの使用やボンベの保管
- ・カセットボンベの装着不良
- ・その他、カセットコンロの取り扱い説明書で禁止されている行為

また、強火で継続的に加熱する際は、熱がこもらないように定期的にカセットコンロの下の換気をして下さい。

全体作業テントと本部、及び、テント2張あたりに1本、消火器を設置していますので、各団体で最寄りの消火器の場所をご確認ください。

※中実では、カセットコンロ、カセットボンベの貸出は行っておりません。 使用する場合は各自でご用意下さい。

その他

中実の貸し出すガスコンロ以外のガス器具を使う際は、取扱説明書に従い、危険が無いように使用して下さい。

8. 水道について

いちょう祭期間中、模擬店運営などのための臨時水道を設置します。

〈日時・場所〉4月30日・5月1日 浪高庭園横(P.2の構内地図参照)
※2日(片付け日)の使用はできません。

諸注意

- ・この水道は、**食器や調理器具の洗浄にのみ**利用が可能です。飲料水や調理用水としては使用しないで下さい。また、この水道以外での食器・調理器具の洗浄は禁止されています。**館内のトイレなど、他の水道での洗浄はしないで下さい。**
- ・中実では洗剤・スポンジ等の洗浄用具の貸出は行っておりませんので、各団体でご用 意下さい。
- ・水道を詰まらせない・ゴミを残さないなど、全ての人が清潔な水道を利用できるよう に心掛けて下さい。
- ・重度の水漏れや詰まり等のトラブルが起こった場合、お手数をおかけしますが実行委 員までお知らせ下さい。

9. その他

時間厳守について

いちょう祭期間中は時間厳守でお願いいたします。遅れることによって他の方に迷惑がかかる場合もございます。特に、集合時間・営業時間・完全撤収時間などには気を付けて下さい。時間については P.4 のタイムテーブルを参照して下さい。

貸出物品について

貸出物品の多くは業者から借りているものです。大切に扱って下さい。

※貸出から返却までの管理は各団体に委任します。万が一破損・紛失などがあった場合、保証金から実費を差し引かせていただきます。あらかじめご了承下さい。

いちょう祭期間中の大学構内での宴会行為の禁止

近隣への迷惑や急性アルコール中毒の恐れがありますので、いちょう祭期間中は大学 構内で宴会・打ち上げ等は絶対に行わないで下さい。夜間には実行委員が巡回していま す。発覚した場合、即時撤収していただきます。

盗難について

いちょう祭期間中の盗難が頻発しています。盗難については、中実では責任を負いかねますので、荷物は常に目の届くところに置き、貴重品は各自で責任を持って管理していただくようお願いいたします。特に、テントの裏や横は荷物の盗難が毎年頻発していますので、絶対に置かないようにお願いいたします。

トイレについて

いちょう祭期間中は17時30分以降、講義棟内のトイレは使用不可です。明道館、学生会館2階、学生交流棟、図書館下のトイレを使用して下さい。なお、20時以降は学生 交流棟が施錠されるので、学生交流棟のトイレも使用不可です。

釣銭について

いちょう祭期間中、近隣の店舗にて釣銭目的の買い物をしないようにして下さい。釣銭はあらかじめ用意していただくようお願いします。目安として 500 円を 50 枚、100円を 100枚ほどご用意下さい。値段設定によって必要な場合は 10円玉、50円玉もご用意下さい。

10. 金券の使用について

例年、各団体より発行される金券について、来場者の方より場所が分からない、店名が分からない等の苦情が寄せられております。

そこで、来場者の混乱を回避するため、今年度いちょう祭で金券の使用を予定している団体は、必ず<u>テント番号(場所)・企画場所、団体名もしくは店名、金額、メニュー、(有効日)</u>が明確に分かるように下記の例のように作成して下さい。大きさに規定はありませんが上記事項がすべて記載できる大きさにして下さい。

作成見本①

A101 ¥200-入場券 (ワンドリンク含む)

○○サークル

金券に載せなければならない事項

①模擬店:テント番号

館内、その他企画:企画場所

- ②団体名もしくは店名
- ③ 余額
- ④メニュー
- ⑤有効日、期限日(設定する場合のみ)

作成見本②

テント番号:00 ※4/30のみ有効

やきとり 150円

◆◆部のやきとり屋



金券を発行したものの金券記載の団体が営業を終了するなどして、その金券が使用できなくなった場合、金券を購入した来場者に著しく不利益となるため、各団体の方はその金券の返金に必ず応じるようお願いいたします。もし、不在等のため返金が不可能な場合、中実が当該金券発行団体に代わり返金し、総括総会にて徴収いたします。この際、返金する金額は金券に記載されている金額となります。

なお、今回の処置により改善がみられない場合、次回の大学祭から金券の発行を全面的に禁止する場合がありますのでご注意下さい。

円滑な大学祭運営のため、ご協力の程よろしくお願いいたします。

11. 準備日・片付け日について

模擬店を出店するにあたって必要な作業があります。いちょう祭では、それらの作業 を各団体で行っていただきます。

テント番号が奇数の団体

- →準備日4月29日の作業(自転車・看板撤去、テント机椅子搬入・貸出・設営) テント番号が偶数の団体
- →片付け日5月2日の作業(テント解体、テント机椅子返却・搬出、清掃、看板設置)

2団体で1つのテントを使っていただくので、自分の団体が使うテントに関して、貸出と設営、または解体と返却のどちらかを各団体にしていただくことになります。

※机・椅子の貸出・返却は偶奇に限らず各団体に行っていただきますのでご注意下さい。

準備日4月29日の流れ

該当団体	集合時間	場所	必要人数	備考
<全団体>				
テント講習	11 時 00 分~	AB 棟間ピロテ	1名~	参加は任意
		イ前		
机·椅子貸出	14 時 00 分~	浪高庭園	一度に運べる	受付でチェッ
			人数	ク有
<奇数団体>				
各種撤去作業、	11 時 30 分~	AB 棟間ピロテ	2名	点呼有
テント搬入		イ前		
テント貸出・設	テント搬入後	浪高庭園	7名以上	点呼有
営				

片付け日5月2日の流れ

該当団体	集合時間	場所	必要人数	備考
<全団体>				
点呼・後片付け	9 時 00 分~10	全体作業テン	1人以上	点呼有・時間厳
	時 00 分	F		守
机·椅子返却	点呼後~11 時	浪高庭園	一度に運べる	点呼有
	00分		人数	
<偶数団体>				
テント解体・返	机・椅子返却後	浪高庭園	7人以上	点呼有
却·清掃	~11 時 00 分			
テント搬出	12 時 00 分~	浪高庭園	2 人	点呼有

なお、片付け日の作業につきましては、全体作業テントで点呼を取った後指示いたします。ですので、作業を始める前に必ず全体作業テントまで来て下さい。

(説明)

テント講習:実行委員によるテントの設営及び解体のデモンストレーションです。参加 は任意です。

各種撤去作業:メインストリートに放置してある自転車、また駐輪禁止看板を移動させます。

テント机椅子搬入:トラックからテントの部材、机、椅子を下します。

机椅子貸出:模擬店で使用する机、椅子の貸出を浪高庭園にて行います。

テント貸出・設営:呼ばれた団体から順に貸出・設営をしていきます。<u>テントを建てら</u> れる最少人数は6人です。

机椅子返却:模擬店で使用した机、椅子を返却しに来て下さい。

テント解体・返却: テントの部材を一つにまとめて浪高庭園まで返却しに来て下さい。

清掃: テントのあった場所に水をまいてデッキブラシで磨きます。また、撤去していた

駐輪禁止看板を元の位置に戻します

テント机椅子搬出:テント、机、椅子をトラックに積み込みます。

最後の搬出までが模擬店出店のための作業です。学園祭を円滑に運営するためにも、 ご協力よろしくお願いします。

12. 全体作業について

いちょう祭期間中(4/29~5/2)、各団体の方には円滑な学祭運営のため、作業にご協力をお願いしております。各団体責任者は、担当時間・人数を確認の上、責任をもって行っていただきますよう、よろしくお願いします。作業内容はゴミナビと交通整理です。

次のページ以降のシフト表を必ずチェックし、その日時ではどうしても都合が合わないという団体は、info@machikanesai.com まで、件名を「全体作業」とし、本文に「テント番号、団体名、変更理由、避けたい日時」を記入の上、メールしてください。期限は4月16日18時までとします。

打ち上げなどを理由とする変更は受け付けませんが、万一企画をしない日にシフトが当 たっている場合は、遠慮なくお知らせください。

また点呼を取りますので、勝手に団体同士でシフト変更しないでください。

※雨天時でも行う予定ですので、雨天時は雨具のご用意をお願いします。

ゴミナビについて

いちょう祭当日 (4/30、5/1)は、通常のゴミ箱を使用禁止にし、代わりに臨時ゴミ箱を設置しています。そこで各模擬店出店団体の方に臨時ゴミ箱についてもらい、期間中のゴミの分別・回収を手伝っていただきます。学祭中の学内全体の美観のため、また大量に出るゴミをスムーズに分別・回収するため、ご協力よろしくお願いします。詳しい作業内容については、当日説明・マニュアルがありますので、そちらを参考にしてください。当日、点呼を取りますのでシフトに当たっている団体の方は、シフト開始時間の10分前には全体作業テントに集合してください。

<4月30日>

時	10:00~	11:30~	13:00~	14:30~	16:00~	17:30~
間	11:30	13:00	14:30	16:00	17:30	19:00
1	1	7	13	19	25	31
テ	2	8	14	20	26	32
ント	3	37	15	21	27	33
番	4	10	16	22	28	34
日号	5	11	17	23	29	35
7	6	12	18	24	30	36

<5月1日>

時	10:00~	11:30~	13:00~	14:30~	16:00~	17:30~
間	11:30	13:00	14:30	16:00	17:30	19:00
テ	37	19	25	7	1	13
ン	38	20	26	8	2	14
Ĭ,	39	21	27	9	3	15
	40	22	28	10	4	16
号	41	23	29	11	5	17
7	42	24	30	12	6	18

(番号はテント番号)

交通整理について

いちょう祭当日 (4/30、5/1)、メインストリートなど人通りの多いところは、自転車や車の通行を禁止しています。各団体の方には通行しようとしている車両を止め、迂回するよう誘導していただきます。詳しい作業内容については、当日説明・マニュアルがありますので、次のシフト表をご確認の上、シフト 10 分前に全体作業テントまでお越しください。

シフト表(交通整理)

作業時間の10分前になりましたら全体作業テントにて点呼を取ります。必ず各団体2名で全体作業テントまでお越しください。

<4月30日>

時間	17:00~18:00	18:00~19:00
テント乗旦	39	41
テント番号	40	42

<5月1日>

時間	16:00~17:00	17:00~18:00	18:00~19:00
テント番号	31	33	35
	32	34	36

(番号はテント番号)

13. 当日のゴミ管理について

模擬店出店団体の方には、いちょう祭期間中、構内をきれいに保つために、ゴミの管理・分別回収を徹底してもらいます。分別方法などは普段より細かくなっており、またゴミを捨てる場所も決まっていますので、くれぐれも注意して下さい。

- ①模擬店から出たゴミの処理について
- ・店の周囲は常に清潔にし、ゴミや油を地面や溝に捨てないで下さい。
- ・開店前と閉店後には清掃をして下さい。調理段階等で模擬店から出たゴミは各模擬店 で処理し、決して来場者用ゴミ箱に捨てないで下さい。

②ゴミの捨て方について

- ・別表「ゴミ分別マニュアル」を参考にして、きちんと分別して捨てて下さい。
- ・ゴミ袋は各自で、透明なものを用意して下さい。
- ・<u>17 時~20 時</u>にゴミ回収を行っていますので、その時間帯にゴミ集積所に捨てに行って下さい。それまでは各団体で保管をお願いします。
- ・ゴミ集積所は、学生会館横とグラウンド横(P.2の構内地図参照)の2か所あります。

14. 車両入構について

※車両入構を希望されない団体の方も必ずお読み下さい。

いちょう祭期間中(4月29日~5月2日)には、多くの車両が同時に豊中キャンパスに入構するため、駐車場不足となります。よって、いちょう祭期間中におけるいちょう祭準備のための車両入構は、大学祭中央実行委員会が入構時間の調整を行い、一括して学生部に申請しております。例年、利用枠以上の入構希望があり、駐車場が大変不足するため、入構希望を30分単位で記入して頂き、車両の入構を最低限度に抑えるため入構車両枠を一団体につき一台とさせて頂きたいと考えております。

昨年度までは、いちょう祭・まちかね祭ともに車両申請は配布した用紙に記入の上、提出して頂いておりました。しかし、本年度からは簡便化のため電子メールによって車両申請の受付をいたします。メールに必要事項を全て明記の上、お間違えの無いよう下記宛先へご送信ください。<u>期限内での提出をよろしくお願いします。車両の入構を希望しない団体の方もメールを送信して下さい。</u>

車両申請送信宛先: syokusya@gmail.com

提出期限:4月2日(月)~4月9日(月)20:00

[注意事項]

- ・入構料を払う必要はありません。
- ・荷物の運搬を業者が行う場合、申請は不要です。
- 二輪車は申請できません。
- ・レンタカーを借りる場合は、車両入構希望メールに「レンタカー」と記入し、ナンバーが分かり次第中実にお伝えください。
- ・車が学内にある間はすべて入構時間となります。
- ・団体代表者と車両使用者の所属は正式名を記入してください。
- ・使用車両のナンバーは「大阪 33 あ 1234」のように正確に記入してください。

[必要事項]

1)件名

「企画区分(模擬店/館内/屋外/その他)・団体名」をご記入ください。

- 2)本文
- ①車両入講希望の有無(希望されない方はこれ以降記入していただく必要はありません)
- ②団体代表者名、ふりがな、所属(研究科/学部、専攻、学科、学年)、連絡先(携帯電話番号)、連絡可能時間

- ③車両使用者名、ふりがな、所属(研究科/学部、専攻、学科、学年)、連絡先、連絡可能 時間
- ④車両の種類(乗用車/トラック/その他)、使用車両のナンバー、使用目的(荷物を具体的に)
- ⑤入構希望時間帯を30分単位で記入してください。

記入例 4/30 10:00~11:00、14:30~15:00

※入構許可証は第4回総会にて配布いたします。入講許可証がないと構内への乗り入れ はできません。また、紛失された場合再発行はできませんので、大事に保管しておいて ください。

不明な点などございましたら、syokusya@gmail.com までご連絡ください。

15. 食品取り扱いについて

※昨年度からの変更点がありますのでよく読んで下さい。

- 1. 食品に関する注意事項(保健所の規則・指導に基づく)
- ●食品は、**来場者に出す直前に加熱処理を行ったものに限ります**。
 - 事前に作ったもの(クッキーなど)は取り扱えません。
 - ・来場者に出す食品に使用する水・氷は全て市販のものに限ります。
 - ・食材には完全に火を通して下さい。鶏肉や卵を扱う際は特に気をつけて下さい。
 - ・加熱後であっても、野菜はパンにはさむ具として取り扱えません。調理パンは、ホットドッグ用のパンにウインナーを挟むことのみ許可されており、その他の形態の 調理パンは基本的に取り扱えません。
- ●生ものを来場者に出すことは一切できません。
 - ・生野菜、生フルーツ、牛乳をそのまま出すことはできません(ただし、缶詰のフルーツは可)。
- ●手間のかかるメニューの提供は避けてください。
 - ・雑菌が混入する可能性があるため、手でこねる作業は行えません。
 - ・テント内で行う調理行為は、焼く、揚げる等の加熱作業に限られます。
- ●食材の皮をむく、切るなどの下準備作業は禁止です。
 - ・食材は全て下準備をする必要が無いように、既にカットされたものを購入するか、 下準備の必要がない食材を使って下さい。
- ●食品の売り歩きは絶対にしないで下さい。

- ●缶に入ったお酒を売る際は、来場者の年齢確認をしっかりと行った上で、**プルタブを 開けてから**提供してください。
- 2. テント内をきれいに保つために
- ●ごみについて
 - ・調理の際に出たごみは、分別を行って下さい。
 - ・生ごみはまとめてその日のうちに、燃やすごみへ出して下さい。
- ●備品(机、いすなど)に付着した汚れは、洗剤を使用してきれいに拭き取って下さい。
- ●テント内は常に清潔を心がけて下さい。ただし、食品取扱中の掃除は、ごみが舞い上がるので行わないで下さい。ゴミ袋は各団体で準備して下さい。

3. 食品の管理について

毒物・異物の混入など、食品の異常を防ぐため、食品の管理は厳重に行って下さい。以下に示す注意事項をよく読んで下さい。

●食品の購入

- ・生ものは必ず使用する当日に購入して下さい。<u>野菜は前日でも構いませんが、傷みやすいものは当日に購入して下さい。それ以外の食材は使用前日か当日に購入して下さい。</u>それ以外の食材は使用前日か当日に購入して下さい。
- ・消費期限を必ず確認して下さい。
- ・要冷蔵など、温度管理の必要なものは買い物の最後にするなど、品質が落ちないよ う工夫して下さい。

●保存

- ・要冷蔵など、温度管理の必要なものは、家庭で保存する場合はすぐに冷蔵庫・冷凍庫に入れて下さい。冷蔵は常に10℃以下、冷凍は常に-15℃以下を保って下さい。
- ・学内で保存する場合は、クーラーボックスに入れて保冷剤を使用するなど、一定の 低い温度に保って下さい。
- ・各食品に記載してある保存条件を守り、消費期限に注意して保存して下さい。
- ・食品や食器、調理器具を保管する際は、第三者の目に付かない所に置き、かつ関係 者が常に注意を払って下さい。
- ・食材の下準備はできません。したがって、テント内に刃物類を持ち込まないでください。
- ・不審な人物に十分注意して下さい。

4. 食中毒の防止について

大学祭中の模擬店の食品による食中毒が発生した場合、以後の大学祭において、一切食品を扱うことが出来なくなる可能性があります。食品取扱者は、以下の注意事項を必ず守って下さい。

- ●アルコール消毒液とビニール手袋の使用
 - ・食中毒防止のため、調理に携わる人全員が、**必ずアルコール消毒液とビニール手袋を使用して下さい。**手袋に関して、こちらで用意するものとは別に、各自でゴム手袋などを準備して使っていただいても構いません。
 - ・お金を扱う人と食品を扱う人は必ず別の人にして下さい。ビニール手袋のままお金 に触れたり、お金を扱う際に外した手袋をもう一度使用したりはしないで下さい。
 - ・アルコール消毒液とビニール手袋は、大学祭中央実行委員会で各団体にお渡しします。まちかね祭期間中の各日程に行う模擬店点呼時にお渡ししますが、足りなくなった場合は、全作テントに用意しておりますので申し出て下さい。
 - ・アルコール消毒液は<u>いちょう祭での全営業が終わった時点で</u>全作テントまで返却 して下さい。紛失された場合、保証金から実費を差し引かせていただきます。

●手洗いについて

・作業を始める前、用便後、短時間でも模擬店テントから離れた時など、その都度手 をよく洗って下さい。

手洗い方法

- ①石鹸を付けて指から肘まで丁寧にもみ洗いします。特に、バクテリアのたまりやす い指の間や爪の先をよく洗います。
- ②石鹸が残らないように、充分に水洗いします。
- ③ペーパータオルなどでよく拭き取ります。
- ④仕上げにアルコール消毒液をよく手にもみこみます。

※手に傷などがあり、バンドエイドなどをしている場合は、菌が発生しやすいので必ずその上からビニール手袋をしましょう。

- ●ビニール手袋の使用方法
 - ① 手をアルコールで消毒した後、ビニール手袋をはめます。
 - ② 一旦模擬店テントを離れる時は古い手袋を捨て、手を洗ってから新しい手袋をは め、模擬店テントに戻って下さい。
 - ※手袋が足りなくなったときは本部まで申し出て下さい。
- ●調理器具の洗浄について
 - ・調理器具は使用前に洗剤でよく洗ったあと流水ですすいで下さい。使用中でも汚れ たら洗剤で再度洗って下さい。
 - ・容器や調理器具はトイレの手洗い場などで洗わず、模擬店用の臨時水道を使用して

下さい。

- ・翌日使う器具は持ち帰るか、汚れないように布などをかけて、テントに置いて下さ い。
- ※使用する洗剤は各自で用意して下さい。
- 5. その他の注意事項
- ●模擬店での電気調理器具の使用はできません。
 - ・冷蔵庫やミキサー、電気ポット、ホットプレートなどは使えません。要冷蔵の食品 については、クーラーボックスなどを使用して下さい。
 - ・湯の扱いが必要な際は、電気を使わない魔法瓶などを使用して下さい。
- ●調味料や食品は模擬店テントに放置せず毎日持ち帰りましょう。
 - ・夜間、食品に異物を混入されるということがあります。テントに残されていた食品 を発見した場合、ただちに模擬店の責任者の方に連絡し、取りに来ていただきます。
 - ・準備日にもテント内に食品を置くことはやめて下さい。
 - ・各日の模擬店営業終了後、テント内に食品が残されていた場合、その食品は処分致 します。食中毒、食品事故の防止のため、このような処置を取りますことをご了承 下さい。
- ●食品の売り歩きは絶対にしないで下さい。移動販売だけでなく、店以外の 場所で購入した来場者に食品を配達するのも止めてください。
- ●1 件でも食中毒及びその疑いがある場合、以後の大学祭において食品を取り扱うこと が出来なくなる場合がありますので、保健所および大学祭中央実行委員会の指導を必 ず守って下さい。
- ●豊中保健所に申請し、許可されたメニューのみ取り扱えます。それ以外の食品を使われた場合、あるいはそれ以外のメニューを提供した場合、すぐにその食品の取り扱いをやめていただきます。<u>やめていただけなかった場合は模擬店を中止していただくことになります</u>のでご注意ください。また、この資料に載せている注意事項は、一例であって全てではありません。
- ●調理に使用する容器は任意ですが、皿はエコトレイ・リターナブル容器・紙素材のもの、紙コップを使用してください。エコトレイ・リターナブル容器は環境資源委員会が導入しています。容器等に関するお問い合わせは、環境資源委員会アドレスeco@coop.osaka-u.ac.jpまでお願いします。
- ●食品の取り扱いに関して、わからない点がある場合は、大学祭中央実行委員会までお 問い合わせ下さい。

ゴミ分別マニュアルプ

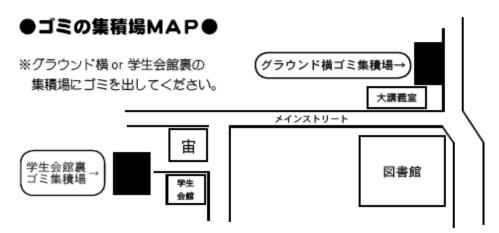
豊中市のゴミ分別法に従い、ゴミを分別していただきます。分別の種類が多いですが、きれいな大学祭になるようご協力お願いします。

★基本のルール

- 集積場とDonDon1 階で回収している物は異なります。
 このマニュアルに従い、きちんと分別し各場所へ持ってきてください。
- ② 下記時間以外や片付け日の早朝には絶対にゴミを出さないでください。

	4/30~5/1の17時~20時と5/2の9~11時半
DonDon1 階	4/30~5/1の10時~20時と5/2の9~11時半

- (3) メインストリートのゴミ箱に模擬店から出たゴミを捨てないでください。
- (4) 中が見えるようにゴミ袋は各自透明のものを用意してください。
- ⑤ ゴミの種類別に別々のゴミ袋にいれて、分別してください。 ゴミ袋は多めに用意してください。



ゴミの分別の種類●

下記の分別が出来ていなければ、集積場で きちんと分別し直していただきます。

集積場に持っていくもの

燃やさないゴミ

- ・ビニール類
- ・アルミホイル
- 色つきペットボトル ・プラスチック容器
- 食用油のボトル
- いずれの分別種にも 属さないゴミ

燃やすゴミ

- 紙製のもの
- 竹串
- 生ゴミ

※生ゴミ・・・水をよく切ってから燃やす ゴミとして出してください。

※竹串・・・リサイクルできないので、 燃やすゴミとして出してください。

※割れたガラス・・・別に分別してください。

スプレー缶

・・・基本的に穴を開けて、ガスを抜いてから持ってきてください。 穴を開けるための釘は、集積場でも用意してあります。

段ボール

…**ひどく汚れたもの、濡れたものは燃やすゴミ**として出してください。 ガムテープや紙を貼ってある場合は、はがして持ってきてください。

新聞紙・雑誌 …油を吸わせたものは燃やすゴミとして出してください。

カン・ビン

・・・・スプレー缶を入れないでください。

DonDon 1 階に持っていくもの

食材用トレイ …発砲スチロール素材のもの(色つき可)

ひどく汚れたものは燃やさないゴミとして出してください。

エコトレイと間違えないようにしてください。

割り箸

・・・割り箸のみを入れてください。(竹串は燃やすゴミ)

ペットボトル・・・・①キャップとラベルを外し、キャップとラベルは燃やさないゴミとし て出してください。

②中身を洗い、潰して出してください。

※色つきのボトル、汚れのひどいボトル、キャップとラベルは燃やさ ないゴミとして出してください。

紙パック

· ・ ・ 洗って出してください。

500ml などの牛乳パックの形状のものも分別してください。

食用油

・・・冷やしてから持ってきてください。

植物油のみを持ってきてください。それ以外の油を捨てる時は、新聞

紙に吸わせて燃やすゴミとして出してください。

卵パック

·・・* 半分に切って出してください。

17. 保証金の返却について

返却期間

いちょう祭後、5月14日(月)の総括総会で保証金の返却を行います。万が一代理の 人も出席できない場合は、総括総会前までに中実までご連絡下さい。総括総会までに 連絡がなかった場合、保証金を放棄したものと判断させていただきます。

返却に必要なもの

- · 模擬店保証金返却請求書
- ・参加登録控え
- ・保証金の領収書
- ・代表者の学生証
- ・自身の学生証 (代理の場合)

参加金、保証金を支払っていただいた時に配布した<u>模擬店保証金返却請求書に参加</u> 登録控えと保証金の領収書を添付し、いちょう祭中の売り上げなど必要事項を記入し て下さい。また本人確認のため代表者の学生証も持参して下さい。代理の方が出席される場合、代表者の学生証と、自身の学生証を持参して下さい。

※上記のものがいずれかでも欠けていた場合、保証金を返却できない場合があります。 ご注意下さい。

補償規定

中実から借り受けたものを紛失・破損した場合、その物品の補償のために保証金から実費分を差し引かせていただきます。対象となる物品は以下の様なものです。

(補償対象物品一覧)

- 机、椅子、テント
- ガス器具
- ・電球、電気ケーブル
- 水道
- 消毒用アルコールボトル
- 清掃道具
- ・その他、中実が管理する物品など

また、金券を中実が代わりに返金した際はその分も差し引かせて頂きます。なお、 集合時間への遅刻・欠席などの罰金は徴収しませんが、出席状況が悪い場合には以降 行われる大学祭への参加を制限するなど、厳しい措置をとることもありますので、く れぐれもお忘れのないようにお願いします。

18. 当日の持ち物

- ◆ 模擬店運営マニュアル (本冊子) 当日の流れや注意事項を載せていますので、必ず持ってきて下さい。
- ◆ 釣銭用の小銭 釣銭の詳細に関しましては、P.11 をご参照下さい。
- ◆ 着火用の器具 ガスコンロへの点火に必要です。
- ◆ ゴミ袋透明のもの(半透明は不可)
- ◆ 各種引換券(申請した団体のみ) ガス引換券、食品引換券
- ◆ 車両入構許可証(申請した団体のみ)
- ◆ クーラーボックス
- ◆ 軍手

テントの設営解体・搬入出の際のけが防止のためです。 また、調理用として使用する手袋がビニール手袋では支障がある場合、調理用の軍 手も用意して下さい。

帰る前のチェック

- □ ガスの元栓が閉まっているか
- □ 食材はすべて持ち帰っているか
- □ 看板等が倒れやすくなっていないか
- □ ゴミを残していないか